



平成 26 年 11 月 12 日

各 位

会社名 オカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 良幸
(コード番号 5122 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総務部長 有坂 衛
(TEL. 03-3817-4121)

平成 27 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 10 日公表「平成 27 年 3 月期第 2 四半期報告書提出見込みについて」にありますとおり、四半期報告書の提出期限延長の承認申請を行う予定である旨をお知らせしておりましたが、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する提出期限延長の承認申請を決議し、関東財務局へ承認申請を行い受理されましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

平成 27 年 3 月期第 2 四半期報告書

2. 延長前の法定提出期限

平成 26 年 11 月 14 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 26 年 12 月 12 日

4. 提出期限延長を必要とする理由

当社静岡工場において、棚卸資産を約 4 億円過大に計上していた事実が社内調査の結果判明しております。当該事案は現在も第三者委員会において調査継続中であり全容解明には時間を要し、また、会計監査人においても追加的な監査手続きが実施されることから、四半期報告書の提出期限（平成 26 年 11 月 14 日）までに当連結会計年度の期首残高等を確定するために必要な過年度の連結財務諸表の訂正が完了せず、四半期レビュー報告書を受領できない見込みであるため、提出期限延長申請を行うものであります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。また、提出期限延長申請が承認された場合には、当社は期限までに四半期報告書を提出できる見込みであります。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上